

商工会議所の役割および組織等について

平成25年4月11日

○ 商工会議所の役割

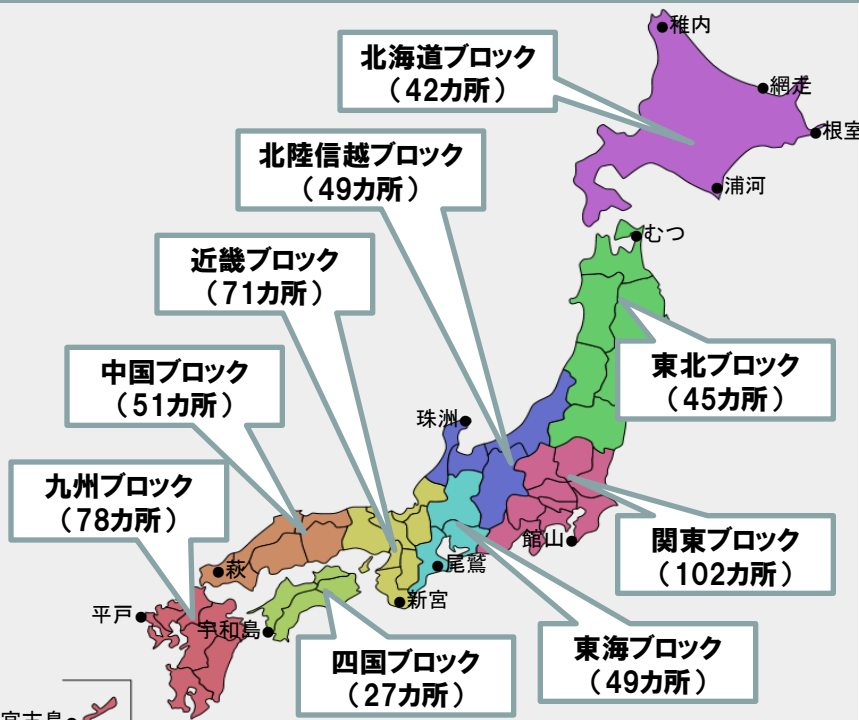
<各地商工会議所の役割>

地域の総合経済団体として、地区内における商工業の総合的な改善発達を図り、兼ねて社会一般の福祉の増進に資する。

<日本商工会議所の役割>

全国の商工会議所を総合調整し、その意見を代表し、国内及び国外の経済団体と提携すること等によって、商工会議所の健全な発達を図り、わが国商工業の振興に寄与する。

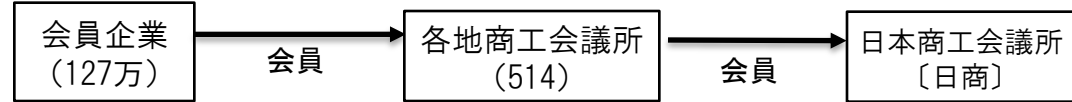
○ 商工会議所地区(514商工会議所)



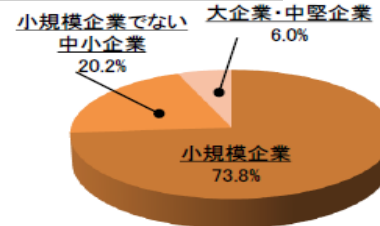
※全国の都市部に商工会議所が設置されている。

○ 商工会議所の組織構成

※127万事業所を有する会員組織である一方、地域経済全体の活性化も支援



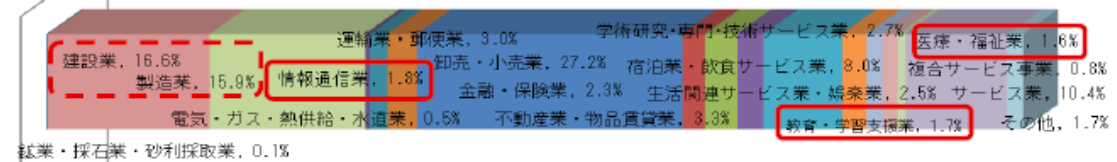
<会員企業の内訳>



日本商工会議所・東京商工会議所
会頭 岡村 正
<(株)東芝相談役>
※大阪ほか主要都市商工会議所の会頭が、
日本商工会議所の副会頭を務める。

- 地区内商工業者の30.2%が加入
- 会員の94.0%が、中小・小規模企業者

<会員企業の業種別構成>



○ 商工会議所の主なミッション

(1) 政策提言 一商工業者の意見を集約して政府や自治体に対し意見具申一

- 会員訪問や各種会議開催を通じた会員企業との積極的なコミュニケーション
- 経済政策や復興対策、社会保障制度、税制、経済連携、教育、環境などの重要政策課題から、中小企業に対する個別施策まで、幅広いテーマについて意見具申

(2) 中小企業の活力強化 一元気な中小企業を増やし育てる経営支援一

- 中小企業の経営課題へのきめ細やかな支援
- 創業・経営革新への挑戦支援
- 中小企業の国際化支援
- 検定事業を実施し、時代に対応した産業人材を育成

(3) 地域経済の活性化 一行政や市民との連携を通じた「地域を守る」活動一

- 「まちづくり3法」を活用した中心市街地の活性化支援
- 地域資源を活用した産業振興、地域ブランド力の育成強化、観光振興
- 地域コミュニティの維持、社会福祉の増進

商工会議所の事業や活動等について

○ 重要政策課題への対応

東日本大震災からの復興と福島再生、エネルギー・環境、社会保障、税制、TPP等、重要政策課題に対して、一歩先んじた政策提言を実施。24年度は20本を提言を取りまとめるとともに、その実現に尽力。



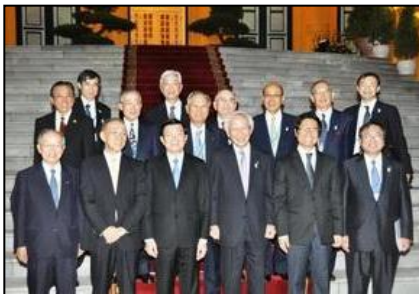
安倍晋三内閣総理大臣に要望の実現を求める岡村会頭(24年12月)



根本匠復興大臣に被災地の復興に向けた万全な支援を要望(25年3月)

○ 中小企業の国際展開やIT化を支援

会頭ミッションを派遣し、現地のビジネス環境の整備を促進。また、19の二国間・多国間経済委員会等を設置し、中小企業の国際展開を支援。中小企業が生み出す付加価値を高め、国際競争力を向上させるため、企業経営の現場におけるITの活用を促進。



訪ミャンマー・ベトナム経済ミッションでは、ベトナム・ミャンマー両国の政財界トップらと懇談(24年9月)



タブレット端末やFacebookの活用セミナーを開催して、企業経営のIT化を支援。(秋田市)

○ 中小・小規模企業の経営を全面的にサポート

各地商工会議所に約3,500人の経営指導員を配置。小規模企業の経営に必要な金融、税務、労働、取引、経理、その他あらゆる分野にわたってきめ細かく相談に応じ、指導を行っている。相談件数は年間約175万件(23年度実績)に及ぶ。

○ 活力あふれる地域社会創造への取り組みを支援

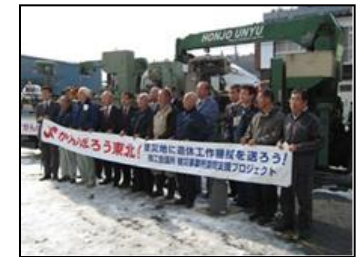
まちづくりや観光振興、地域資源の活用による新商品開発・販路開拓等により、それぞれの地域が持つ潜在的な力を発揮する取り組みを支援。



観光に対する意識改革と観光振興の促進を目的に全国商工会議所観光振興大会を実施(高知市)

○ 全国の商工会議所ネットワークを活用した復旧・復興支援

生産機械等を流失・損壊した企業を支援するため、全国の事業者から提供された遊休機械等と被災企業の要望とのマッチングを図る「遊休機械無償マッチング支援プロジェクト」を実施。これまでに185企業に1,890件の機械を提供。発災から3年目に入り、被災地の中小企業の販路拡大を支援するため、仙台商工会議所内に専従の支援コーディネーター3名を配置。



商工会議所のネットワークを活かして、被災地事業者者に全国の遊休機械を提供(宮古市)

犠牲者の鎮魂と東北の元気を発信するために、東北の六大祭りが団結した「東北六魂祭」を開催。第1回は約37万人、第2回は約25万人が参加。25年度は、6月に福島市で開催予定。

地域活性化に資する地方税改革を

平成25年4月
日本商工会議所



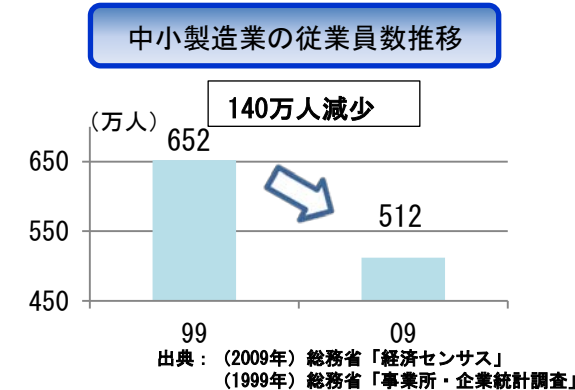
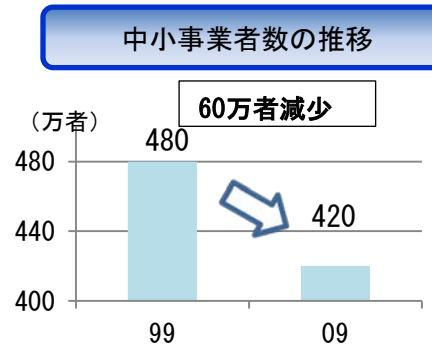
■基本的な考え方

○地域経済の活性化に向けて、企業（中小・小規模企業）の生産や投資が地域の消費につながり、それが新たな投資に結び付く「好循環」の確立が必要。

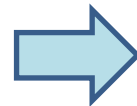
地域経済が直面している課題

- ▶企業数の減少（全国で約60万者減）
- ▶雇用機会の減少（中小製造業で約140万人減）

※この10年間の推移



人口の減少や地域間競争格差により地域の疲弊が加速

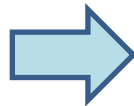


その疲弊がさらに企業活動の停滞を招く

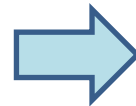


地域活性化の好循環の確立の鍵は「企業」

中小企業等の生産や投資の拡大



地域の消費拡大



新たな投資や雇用を通じた労働分配に結び付く



中小企業の仕事と投資を増やし、成長を促進するための
基盤整備が必要！

■中小企業の成長促進のための基盤整備を

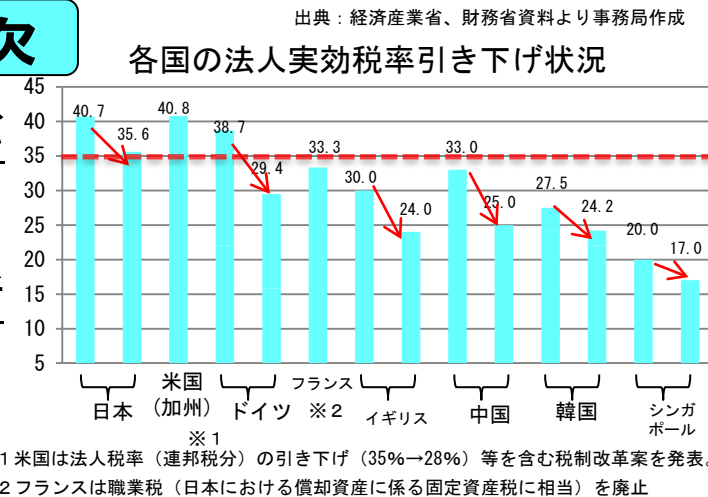
○社会保険料負担の増加や、国際的に高い法人の税負担、電力料金の上昇など、企業は「負担の時代」に突入。海外との競争が激化する中で、競争国に劣後する法人税率の引き下げは急務。

企業活性化のためには、法人実効税率の引き下げが不可欠

- 近年、主要国においては法人実効税率の引き下げが行われており、わが国の立地競争力強化の観点から、地方法人二税を含めた法人実効税率はアジア諸国並みの20%台へ引き下げるべき

地域経済の成長と地域の雇用の担い手は中小企業

- 企業数の99.7%（420万社）、雇用の7割（2,800万人）、地方法人二税の3割、地方消費税の5割強を担う中小企業は、地域における雇用の最大の受け皿であるとともに、投資や消費を通じて地域経済の下支えに多大な貢献
- 中小企業の労働分配率は8割を超え、収益の多くを従業員給与として還元している。それが所得課税として地方の税収に大きく寄与



■地方の「自主・自立」に向けた地方分権改革の推進

○将来的な道州制の導入を見据え、地域の「自主・自立」を確保できる地方分権改革の推進と、それを支える安定的な地方行財政基盤の確立が必要。

地方分権改革の推進

- 徹底的な行財政改革の実施（社会保障制度の重点化・効率化、規制改革等）
- 税財源移譲：国と地方の役割分担の明確化、思い切った権限と税財源の移譲
- 交付税改革：地域活性化に向けた取り組みなど歳入増加や、地方の行革努力が反映される形で、財政調整機能に特化する
- 社会保障・税一体改革：消費税引き上げに伴い、社会保障制度を支える地方の安定財源を確保すべき
- 地方分権や行革を推進するためには、住民による地方行政へのチェック機能の強化が不可欠。現在の地方法人二税に依存している状態では、地域住民の受益と負担に関する意識が希薄化しやすく、地方分権改革は進みづらい。

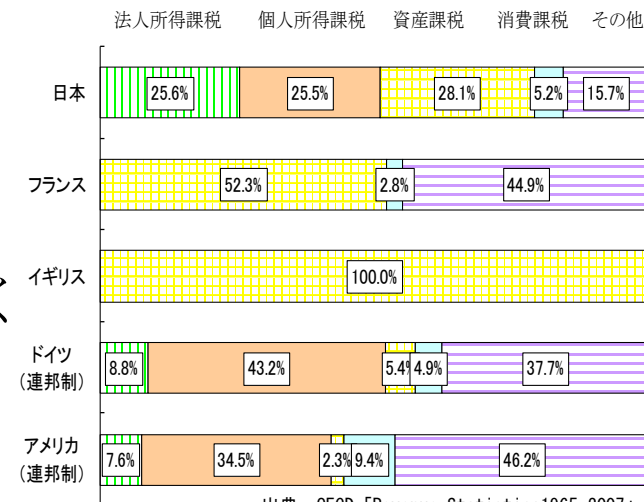
■地方法人特別税の廃止および地方法人課税の抜本的な見直し

- 地方法人二税を含む法人実効税率はアジア諸国並み20%台への引き下げが急務。
地方法人二税は国税化し、代替財源は交付税の見直しや地方税で検討すべき
- まずは、暫定措置である地方法人特別税は廃止し、法人実効税率を引き下げるべき。

地方法人課税見直しの方向性

- 法人税の国税分は4.5%引き下げが実現しており、
今後は、地方法人二税の引き下げが必要
- 地方税は、安定的かつ偏在性の少ない税源が望ましく、
地方法人二税に過度に依存する状況は是正すべき
- 法人税は、成長戦略とあわせて国として引き下げていくべきであり、
地方法人二税は、国に税源移譲すべき
- 地方法人二税の国税化の代替財源については、将来の道州制を見据えて、
交付税の見直し（地方への配分の見直し）や地方税（個人住民税、地方消費税等）等を検討すべき
- 上記の観点から、暫定措置である地方法人特別税および地方法人譲与税は、廃止すべき

地方の税収構成の国際比較



出典：OECD「Revenue Statistics1965-2007」

※地方税で法人課税の割合が高い国は少ない

■地域活性化を阻害する地方法人課税の見直し

償却資産に係る固定資産税の廃止

- ▶償却資産に係る固定資産税は、企業の「前向きな設備投資」を阻害するものであり、また、国際的にも稀な税制であることから、早急に廃止すべき

事業所税の廃止

- ▶事業所税は、課税算出根拠が「事業所面積」「従業員給与」となっていることから、「前向きな設備投資」や、「賃金引き上げ」など、企業活動の拡大に抑制的であり、中小企業の成長を阻害していることから、早急に廃止すべき

外形標準課税の廃止

- ▶外形標準課税は、企業に固定的な負担を強いることから産業空洞化を招くとともに、「従業員給与」に課税することから雇用の維持を困難にし、「賃金引き上げ」を抑制している。企業の競争力強化や地域活性化を阻害しているため、早急に廃止すべきである。まして、消費税引き上げが予定される中、中小企業にまで拡大するようなことは絶対にあってはならない

法人への安易な独自課税・超過課税は行うべきではない

- ▶新たな地方税負担を求める場合、まず、行政において人件費を含めた身を切る徹底的な歳出削減を行った上で、納税者となる住民や事業者等に対し、理解を得ることは当然の責務である。安易に法人にのみ課税を行うべきではない

■地方税における納税事務負担の軽減策の具体例

法人に係る地方税の申告事務の負担軽減

- 国税と地方税で異なる少額減価償却資産の対象資産を統一すべき
- eLTAXの導入自治体の一層の拡大と、利用促進のためのインセンティブの導入（税額控除制度等）
- 地方自治体毎に異なる書類の様式や手続き、納付期限等の統一
- 地方法人課税の計算・申告の簡素化の推進（事業所税のみなし共同事業の判定、法人事業税付加価値割の計算等）

番号制導入による事務負担軽減

- 番号制度の稼働にあわせ、一括納付手続きの実現等、事業者の納税事務負担の軽減を推進

個人住民税の事務負担軽減

- 個人住民税現年化に伴う企業の納税事務負担増加には反対
- 地方自治体毎に異なる書式の様式の統一、納付先の一元化